

第2期えにわっこ☆すこやかプランの中間見直し結果について

1 計画の位置づけと計画期間について

第2期えにわっこ☆すこやかプランは、子ども子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として恵庭市社会福祉審議会・児童福祉専門部会にて審議の上、令和2年3月に策定しました。計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5か年となっています。

2 中間見直し(案)の検討結果について

令和4年12月6日に開催された恵庭市社会福祉審議会・児童福祉専門部会において、中間見直し(案)について以下の通り協議を行った結果、(案)の修正に関するご意見等はありませんでした。

1. 教育・保育の量の見込みと確保方策について・・・R5・R6年度を「変更」(P5～P8)

○幼稚園が認定こども園に移行したことから、実績に合わせて1号と2号の確保方策を修正(R5:95人減、R6:71人減)。

○それに合わせて、量の見込みの2号(教育ニーズ)と2号(その他)のバランスを修正。

○3号(1・2歳児)については、特に1歳児について不足が生じていることから、量の見込み(R5:31人増、R6:30人増)と確保方策(R5:29人増、R6:27人増)について上方修正。

2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について

・・・(8)ファミリー・サポート・センター事業のみR5・R6年度を「変更」(P9)

○R3の実績値とR4の実績値(10月まで)を元に、量の見込みと確保方策を上方修正(いずれもR5:168人増、R6:169人増)。

3. 子ども・子育て支援施策について

・・・追加(新規)2件、変更5件、中止1件(P10～P18)

4. その他(意見)

○報道等で取り上げられている保育園での不適切な対応について、今後恵庭市においても質の確保をどのように担保するかということの取り組みを考えていかなければならない。

(回答)基本目標2(4)9に「保育の質の向上」としてプランの中に事業を挙げているので、事業内容と取り組みの方向は今後検証していく。

3 見直しスケジュールについて

令和5年3月9日

恵庭市議会厚生消防常任委員会での「中間見直し」の報告

令和5年3月

石狩振興局へ「中間見直し」の報告、市民周知